

質 問 回 答

2022年9月16日

「(案件名：22a00178 全世界2022年度案件別外部事後評価パッケージIV-3(ラオス、パプアニューギニア、パキスタン)(一般競争入札(総合評価落札方式-ランプサム型))」

(公示日：2022年9月7日/公示番号：22a00178) について、入札説明書等に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	入札説明書(ページ22) 第3章 技術提案書作成要領 1. 技術提案書の構成 表内:業務実施の方針等 (3)作業計画/要員計画	ページ22表内の「(3)作業計画/要員計画」は、ページ28の留意点「(3)作業計画」を踏まえすと、「(3)作業計画」が正しい表記でしょうか。頁数目安は3~4頁と示されておりますが、作業計画のみの場合、「2 業務の実施方針等」全体の頁数目安は変わりますでしょうか。	「第3章 技術提案書作成要領 1 技術提案書の構成 次表」(P22)の記載につき、以下のとおり修正します。 【修正前】「2 業務の実施方針等 (3) 作業計画/要員計画」3~4 【修正後】「2 業務の実施方針等 (3) <u>作業計画</u> 」2~3
2	P.23 業務主任者/プロジェクト評価1については、パキスタンでの現地業務を想定します	業務主任者/プロジェクト評価1について、パキスタンでの現地業務を想定している理由があれば教えてください。	本契約での評価対象案件のうち、パキスタンの案件につきましては、比較的サイトの広がりがあること、治安面での配慮が必要となることから、プロジェクト評価1の現地業務を想定としました。
3	P.16 PDM ラホール洪水予報局、ラホール国際空港内 PMD 気象事務所、PMD カラチサイクロン警報センター及びムルタン国際空港内 PMD 気象事務	準備調査報告書によると、PMD ギルギット気象事務所にも機材の一部が設置される予定になっていましたが、入札説明書では踏査サイトに含まれていませんでした。ギルギット訪問は不要と考え	ご指摘のとおり、キルギット訪問は不要です。

通番号	当該頁項目	質問	回答
	所については現地調査補助員による踏査を通して、遠隔で情報収集を行う。	て間違いないでしょうか。	
4	P25 JICA 事務所が特別な措置を講じている地区ならびにセトルメント等立入禁止区域には立ち入らない。業務上やむを得ない事情がある場合は日中の移動を原則とし、警備エスコートを同行させるなど十分な安全対策を採ること。 【パプアニューギニア】	本件業務におけるパプアニューギニアでの移動(特にポートモレスビー市内、地方村落部)の際のエスコート車の同行を見積もりに計上する必要がありますか。必要となる場合、単価の指定もあれば教えてください。なお移動は日中を予定しています。	現時点では、ポートモレスビー市内およびアロタウ市内ではエスコート車両の同行は必要ありません。地方への移動はすべて空路となります。なお、早朝にポートモレスビー空港に向かう場合はエスコート車両が必要となりますが、ポートモレスビー発アンタウロ便は早朝ではないためエスコート車両の同行は想定しておりません。従って、エスコート車の同行を見積もりに計上する必要はありません。ただし、契約時(あるいは契約後)に安全管理上必要な措置が生じた場合、必要経費は定額で契約に含む予定です。
5	P32 (2)直接経費の積算	現地渡航(ラオス、パキスタン、パプアニューギニア)に際して、想定されている経路や航空会社はありますか。	経路地は概ね以下を想定しています(限定するものではありません)。 ・パキスタン:東京 ⇄ バンコク、ドーハ、ドバイ ⇄ イスラマバード ・ラオス:東京 ⇄ バンコク、ホーチミン、ハノイ ⇄ ヴィエンチャン ・パプアニューギニア:東京 ⇄ ブリスベン、マニラ ⇄ ポートモレスビー
6	P24~26 (8)安全管理 【パキスタン】	「カラチ渡航の際はランドクルーザー相当の車両を使用し、武装警備を同乗」とございます。武装警備に要する費用は本見積での計上でしょうか?(別見積は「新型コロナウイルス感染対策に関連する経費」のみで、その他費用	車両関連費は本見積での計上とし、武装警備に関する費用は別見積としてください。

通番号	当該頁項目	質問	回答
		の計上は認められないでしょうか？)	
7	P32 (2)直接経費の積算 【パプアニューギニア】	パプアニューギニアの宿泊費として、「パプアニューギニア特号～6号:15,500 円／泊(ポートモレスビー市、モロベ州レイ市のみ)」が想定されておりますが、同国では15,500 円の金額水準で安全に宿泊できる施設は少ないと見受けられます。仮に宿泊費が超過する場合、実費精算は可能でしょうか？ (総合評価落札方式-ランプサム型において、宿泊費の実費精算が可能かどうかにつきましてもご回答いただけますと幸いです)	<p>現段階においては、提示した単価を目安に宿泊料を積算願います。ランプサム型ですので実費精算は想定しません。総合評価落札方式-ランプサム型においても、その性格上、原則実費精算は想定しません。</p> <p>現時点において、首都(ポートモレスビー市とアロタウ市)では約 22,000 円／泊と JICA 現地事務所から情報を入手しています。よって、「4. 経費積算に係る留意事項 (2)直接経費の積算 ②」については、以下のとおり訂正します。</p> <p>【訂正前】 ②パプアニューギニアの宿泊費については、コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン(2022 年 4 月)では、パプアニューギニア 特号～6号:15,500 円／泊(ポートモレスビー市、モロベ州レイ市のみ)としています。</p> <p>【訂正後】 ②パプアニューギニアの宿泊費については、コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン(2022 年 4 月)では、パプアニューギニア 特号～6号:15,500 円／泊(ポートモレスビー市、モロベ州レイ市のみ)としています。ただし、ポートモレスビー市又はアロタウ市で宿泊する場合には、22,000 円／泊を単価として計上することを推奨します。</p>

以 上